

平成26年度大分市歳入歳出決算反対討論(案)

2015年9月29日

21番 日本共産党 福間健治

私は、日本共産党を代表して、決算審査特別委員会に付託されました、議第91号・平成26年度大分市歳入歳出決算の認定について、議第92号・平成26年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第93号・平成26年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について、決算審査特別委員長報告に対する反対討論を行います。

平成26年度一般会計と9特別会計を合わせた総計決算額は、歳入総額2,567億4,244万8千円、歳出総額は2,520億2,539万3千円で、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、47億1,705万5千円となっており、翌年度への繰り越すべき財源5億1,500万2千円を控除した実質収支額は、42億0,205万3千円の黒字となっています。

総計決算の規模は、対前年度比、歳入は71億7,747万円(2.9%)、歳出は74億5,659万円(3.0%)で、それぞれ増加しています。

臨時福祉給付金、佐賀関本町住宅新築工事、高機能通信指令センター総合整備事業費などの増が主な要因です。

普通会計の指標では、経常収支比率は、前年度の92.8%からで、1.1ポイント悪化し、依然厳しい状況が続いています。

財政力指数は、前年度の0.868から0.001ポイント増加し、平成20年度から5年連続の悪化に歯止めがかかったようにみえます。

市債残高は、1,824億2,621万と、前年度に比べ35億4,858万2千円減少しています。市債残高に占める臨時財政対策債は、前年度より27億6,964万2千円と増加し、市債残高に占める割合も29.8%と増加しています。将来的には、国が負担するとしていますが、市財政を圧迫する懸念があります。市債残高は市民1人当たり約38万円と、依然として高い水準となっています。

一般会計決算では

歳入は1,664億6,517万5千円、歳出は1,626億0624万2千円、形式収支額は38億5,893万3千円となっています。

形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源5億1,500万2千円を差し引いた実質収支額は、33億4,393万円の黒字となっています。平成26年度の実質収支から25年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は、2億

2, 004万3千円の赤字となっていますが、黒字要因である主要3基金の積立金（財政調整基金5億2,836万円、減債基金5億4,791万1千円、市有財産整備基金4億7,783万8千円）の合計15億5,410万9千円を加えると、平成26年度一般会計決算額は13億3,406万6千円の黒字となります。黒字要因である繰上償還はなく、赤字要因である基金取り崩しがなかったためです。

一般会計歳入についてです。

●歳入は前年度より3.1%増加しています。歳入に占める自主財源は、前年度の55.8%から54.6%と1.2ポイント低下、依存財源は、前年度の44.2%から45.4%と1.2ポイント増加しています。

●歳入に占める市税の割合は、前年度の46.9%から45.9%と前年度に比べ1.0ポイント低下しています。

まず自主財源についてです。

●**市民税**は前年度より、8億4,377万9千円（3%）増加しています。個人市民税は前年度より、9,609万2千円（0.4%）増加していますが、均等割りが3,000円から3,500円と500円値上げされたものであり、市民の所得増によるものではありません。法人市民税は前年度より7億4,768万7千円（12.5%）増加しています。

●**固定資産税**が市税に占める割合は、前年度の46.2%から45.6%と0.6ポイント低下しています。前年度より1億9,159万5千円（0.5%）の減少です。家屋分は増加したものの、企業の設備投資減少による償却資産の減、地価下落による土地の減少の影響による減です。古い住宅に対する固定資産税が高すぎると不満の声もあります。

市民税は増加していますが、市税に占める両税の比率は前年度の83.9%わずかに0.1%の増加で84%にとどまっています。

そのうえ、都市計画税が0.7%、事業所税が0.3%と前年度に比べ増加し、市税全体では、前年比6億1,795万円（0.8%）の増となっています。

市民は、消費税増税、物価の高騰、社会保障改悪による負担増の一方で、給与・年金は年々低下し、苦しさが増しているなか、市民税や固定資産税は市民に重い負担となっています。

●**使用料及び手数料**についてです。

前年度に比べ3億7,883万8千円（13.6%）増加しています。

ごみ処理施設等使用料の改定による清掃使用料の増加、家庭ごみ有料化導入

による清掃手数料の増加によるものです。

ごみ減量を目的に開始された有料化ですが、手数料収入から事業費を差し引いた収益のうち、ごみ減量・リサイクル推進費に約3,000万円充当すると当初計画されていきました。結局、指定ごみ袋作成業務委託料が予想以上にかさんだため、生ごみ処理機器購入費補助金、ごみステーション設置等補助事業は一般会計の支出でおぎなうことになり、基金積立金も措置できない結果となりました。

この基金については、家庭ごみ有料化議論が始まる時には提案がなく、後から提案され創設されたものです。市民にまともな説明もないままの市民不在の施策は問題です。

ごみ減量は、市民との共同のとりくみで行うべきであり、家庭ごみ有料化は中止すべきです。本来、ごみの収集・運搬・処分は自治体固有の仕事であり、有料化は認められません。

次に依存財源についてです。

前年度に比べ5.9%増加しています。市債12.8%増、国庫支出金4.7%増、地方消費税交付金20.4%増が主なものです。一方、地方交付税は5億3,389万6千円(4.5%)の減額です。

●消費税増税にともなう地方消費税交付金は、前年より9億6,568万円増加しています。

消費税率5%から8%への引き上げによる物件費に係る負担増は、約3億3,000万です。また、地方消費税交付金増額による地方交付税の減額も許されません。地方自治体財政にも大きな影響を与えていることを指摘しておきます。

我が党は、逆進性の強い消費税にキッパリ反対しています。今やるべきことは、庶民生活を支える立場から食料品などは非課税とすること。10%への増税は中止し、将来的には廃止すべきものと考えます。

昨年4月より5%から8%に増税された消費税は、あらゆる商品やサービスに課税され、低所得者ほど負担が重くなる大衆課税です。

これまでも、国民の暮らしや経済を破壊し、景気悪化を加速させてきました。2017年4月からの10%増税を強行すれば、暮らし経済に壊滅的な打撃を与えることは明らかです。消費税増税にともなう市民の重い負担は、一回限りの臨時福祉給付金などで帳消しになるものではありません。さらに、マイナンバー導入を促そうと、軽減税率に連動させるような姑息なやり方は論外です。消費税収入は「社会保障のため」という口実もすでに破綻済みで

す。

大企業・富裕層への優遇税制をただすなどの応能負担で財源を確保し、国民負担増の消費税に頼らない経済政策に転換すべきです。

この基本的立場から、地方消費税交付金などの消費税にかかわる歳入に反対します。

なお、同じ理由で、平成26年度大分市公設地方卸売市場事業特別会計決算、平成26年度大分市農業集落排水事業特別会計決算、議第92号・平成26年度大分市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議第93号・平成26年度大分市公共下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定については、各事業に反対するものではありませんが、消費税の措置にかかわる決算認定に反対の立場を表明しておきます。

次に、歳出についてです。

●歳出総額の目的別構成比では、前年度比で民生費、教育、消防費が増加し、土木費、公債費、総務費が低下しています。

また性質別の義務的経費では、人件費、公債費が減少する一方、扶助費が増加しています。投資的経費では、普通建設事業費が増加し、その他経費では、物件費、繰出金の増加が特徴となっています。

1点目は、大型事業や大企業への支出についてです。

●第6款農林水産業費には、**農業参入企業推進事業費補助金**600万円が支出されています。企業参入は採算のとれる分野、地域にしか進出しません。利益追求が目的であり、採算がとれなければ撤退します。こうした予算は、後継者育成などの継続した効果がある農業振興予算に振り向けるべきです。

●第7款商工費・**企業立地促進助成金**4億8,076万8千円の支出については、大企業の設備投資のための予算です。予算規模に対して新規雇用は少なく、内部留保も莫大な大企業への助成は必要ないと考えます。このような制度は、厳しい経済状況のなか懸命に努力されている地元中小企業が利用しやすいよう改めることこそ、地域の経済効果に役立つものと考えます。

●第7款商工費・**大分県ポートセールス実行委員会負担金**279万円については、港をつくったあとにお金をかけてセールスをしなければならない事業は問題です。

●第8款土木費、河川費の**港湾等施設整備事業県工事負担金**は、大企業の用地周辺に県有地や国有地をつくり、公費を使って整備を行うものです。大企業専用護岸の延命は、当該企業の負担で行うべきであり、負担金の支出は認められません。

●横尾公共団体土地区画整理事業については、幹線道路にはアクセスせず、メリットも少なく、一部のためという指摘もある事業は認められません。また、同公共用地ののり面などを大分県土地開発公社から買い取る決算にも同意できません。

●また、大分の新しい顔を作ると称して、大型道路見直しを求める関係住民の意見を無視し、大型道路優先、住民追い出しで進められてきた、庄の原佐野線の県工事負担金、大分駅南公共団体土地区画整理事業は認められません。こうした事業は住民の十分な納得と合意のもとですすめるべきです。

2、社会保障にかかわる支出についてです。

●国民健康保険税の最高限度額を77万円から81万円に引き上げられました。「低所得」と「高い保険料」という、構造的な問題は、各保険者や被保険者の負担増で切り抜けようとする小手先の改革では根本的な解決にはつながりません。国保の「都道府県単位化」に反対し、国の責任による国保税の抜本的引き下げ、生活困窮者に対する保険証とりあげや機械的な滞納制裁の中止、国庫負担増と貧困打開による制度の再建など、抜本的改革が必要と考えます。以上の理由から、国民健康保険特別会計決算に反対します。

3、教育にかかわる支出についてです。

●碩田中学校区新設校施設整備事業3億3,300万円は、碩田中学校区の3小学校を住吉小学校地と碩田中学校地に小中一体型の一貫校として統合するためのものです。

碩田中学校区は大分駅周辺の再開発などで、今後も児童・生徒の増加が見込まれる地域であり、小中を統合すれば大規模校となることは明白です。また、小学校の自校式給食をセンター化することは、食育の観点からも許されません。加えて、児童生徒の通学の安全、地域コミュニティ、災害時の避難対策など問題が山積しています。小中一貫校は、小学校の早い段階からの定期テスト導入などで競争にさらされるなど、教育的な影響も懸念されています。住民の要望や陳情を切り捨て、十分な合意を得ない統廃合は許されません。

4、行財政改革にかかわる支出についてです。

これまで内部・外部評価も含め、行政改革推進プランをすすめてきました。

●職員給与についてです。

義務的経費の人件費の決算額は、前年度より5億5,023万9千円（1,9%）減少しています。これは職員の勤勉手当の増額はあったものの、退職手当の支給水準は昨年よりさらに8ポイント引き下げた100分の87とし、

昨年より約7億5千万円が減額されたものです。

退職手当の減額は、退職職員の定年後の生活に影響を与えると同時に、地域の景気にも影響及ぼします。

●民間委託についてです。

大分市水道局料金関連総合業務の民間委託についてです。一件、一件の料金調定、徴収だけでなく、宿日直業務まで委託するとしています。また清掃業務の可燃・不燃ごみ収集車20台分の民間委託をおこない、収集量ベースで民間委託率は約80%となります。

これでは、経験・技術の継承が心配されます。また、災害など不測の事態に対する、自治体対応の遅れなども懸念されます。その一方で、市民感覚からかけ離れた、議員の費用弁償、海外視察の措置は認められません。

●社会保障・税番号制度対応システム構築事業2,636万4千円が支出されています。これはマイナンバー制度導入の一環であり、個人情報の一元管理を強引にすすめるものです。情報漏えい等の課題の多い拙速な導入は問題であり、賛成できません。

●基金について、財政調整基金費、市有財産整備基金費、いずれも基金の利子を積み立てようとするものです。法的措置ではありますが、基金に反対する基本的立場から同意できません。

5、平和と民主主義にかかわる支出についてです。

●同和対策事業として、社会教育指導員設置費1,948万8千円や、人権・同和対策課への過剰な人的配置、同和問題に偏った啓発活動などへの関連事業費総額は2億7,312万7千円の支出となっています。逆差別を助長し、不公平な同和対策事業はすみやかに終結させ、人権全般に関する一般施策に移行させるべきです。

●最後に自衛隊にかかわる問題です。

安倍自公政権は、安全保障法制（戦争法）を強行採決しました。満身の怒りをこめて強く抗議するものです。これは平和主義、立憲主義、民主主義を破壊する歴史的暴挙です。この安保法制については、「説明が不十分」「審議がつくされていない」、「憲法違反」等、反対の声が広がっています。日本共産党は、この戦争法（安全保障法制）廃止に向け、国民連合政府の実現を呼びかけました。思想・信条、政治的立場の違いをこえて、広範な国民との共同を広げ、「戦争法廃止」に全力をつくすものです。

以上、憲法の平和条項に係わる基本的立場から、自衛官募集事務費に反対します。同じ立場から歳入の国有提供施設等市町村助成交付金についても認

めることはできません。以上、歳出決算に反対したものにかかわる歳入、債務負担行為、繰越明許費、継続費について反対します。

いま市民生活は、「アベノミクス」による景況感はなく、給与・年金は年々減少しています。その一方、消費税増税で個人消費は低迷し、社会保障の改悪により医療・介護などの出費が増えています。市民からは、「生活が苦しくなった」「これからどうなるのか心配」「戦争法（安全保障法制）の可決・成立による軍事費の増大で、暮らしが更に圧迫されるのではないか」など、将来の不安を募らせる声があふれています。

平成26年度歳入歳出決算においても、市税や手数料引き上げなどによる負担増などが、市民生活をよりいっそう厳しくしています。

また、大型事業や大企業優遇の施策は「聖域」とし、行政改革の名による退職手当の削減、事業の民間委託による行政サービス低下への懸念などもあります。これでは市民の願いには応えられません。

本市が「住民福祉の増進」という地方自治の本旨を堅持し、平和・暮らしの破壊をすすめる国の悪政から市民の暮らしを守る防波堤となり、市民の切実な願いを後押しする市政への転換を強く求めるものです。

以上の理由から、議第91号、議第92号、議第93号の決算認定に反対します。

★最後に、5項目の要望をします。

1、暮らし・福祉の願いについてです。

- 待機児童解消は認可保育所の新設・増設を基本にすすめること。
- 負担も限界となっている国保税・介護保険料を軽減すること。
- こども医療無料化を早期に拡大し、障害者医療費助成は現物給付方式へ改善すること。

2、教育の拡充についてです。

- 教育環境整備のため、少人数学級の拡大、普通教室へのエアコン設置を早期に実施すること。
- 児童の学ぶ権利を保障するため、経済的負担に配慮し、給付型の奨学金の増額を行うこと。

3、商工・農林水産業の振興についてです。

- 企業立地促進助成金交付事業は抜本的に見直し、地元中小企業に特化した施策に改めること。
- 住宅リフォーム助成制度を創設し、中小零細業者の仕事おこしを推進すること。

- 農林水産業振興の施策拡充と、後継者育成を後押しすること。

4、防災対策の拡充についてです。

- 南海トラフ地震・津波被害想定を踏まえ、地震・津波、竜巻、ゲリラ豪雨による土砂災害へ対策などを一層強化すること。
- 原発「再稼働」に反対し、「原発ゼロ」への転換を後押しすること。

5、市民本位の行財政改革への転換です。

- 不要不急の大型事業、大企業優遇の支出はやめ、市民・職員犠牲の行財政改革は見直しをすること。
- 市税・国保税の強引な取り立て、差し押さえはやめ、分割納付や減免制度を拡大すること。
- 大工場地区の固定資産税評価を適正に見直し、市税の財源確保をおこなうこと。
- 国に対し、地方交付税増額など、税源確保を強く要求すること。

以上5項目の要望を添えて、反対討論を終わります。